



平成20年4月1日から施行されております

洞爺湖町環境基本条例・洞爺湖町さわやか環境条例

条例ではこのようなルールが決められています。

今後も、広報誌等で周知いたします。

ポイ捨ての禁止

◎ 空き缶やタバコの吸殻など、みだりに捨ててはいけません。

【抜粋】(投げ捨て等の禁止)



第7条 町民及び滞在者等は、道路、公園、河川、海岸、広場、海灣その他の公共の場所(以下「公共の場所」という。)及びそのその他の他人が占有する場所に空き缶の投げ捨てをしてはならない。

2 町民及び滞在者は、公共の場所及びその他の他人が占有する場所に、犬、猫等のペットのふんを放置してはならない。

3 公共の場所において、宣伝物、印刷物、その他のもの(以下「宣伝物等」という。)を公衆に配布又は配布させた者は、その宣伝物等が散乱した場合は速やかに当該宣伝物等を回収し、適性に処理しなければならない。

4 町民及び滞在者等は、公共の場所及びその他の他人が占有する場所に、落書きをしてはならない。

緑化義務

◎ 花や花木を植えて、さわやかな町づくりにつとめましょう。

【抜粋】(緑化義務)

第14条 自然と町民生活の調和を図り、良好な環境の形成に資するため土地の緑化に努めなければならない。

2 町及び町民等は、花及び花木を植えてさわやかな環境を育むよう努めなければならない。



みんなで止めよう温暖化

「洞爺湖町」チーム・マイナス6%

◎「北海道洞爺湖サミットの森づくり」町民植樹祭

開催日:6月1日(日)

開催場所:洞爺湖町泉地区内(西山火口南口付近<旧洞爺湖幼稚園前>)

集合時間:午前10時30分 規模:ダケカンバ、キズナラなど1,200本を植樹

【必需品】スコップ(数に限りがありますので、できるだけ持参願います。)

軍手、長靴

《雨天決行》 雨具など持参願います。